

大山ハッピーロードに超高層ビルは、いらない！

商店街 27階建て95メートル



大山町クロスポイント開発計画地域を視察する区議団

板橋区が決定急ぐ！

板橋区は今、ハッピーロード大山商店街の真ん中で、超高層ビル建設を可能にするための市街地再開発事業をすすめています。すでに、都市計画原案説明会を5月7、8日に終え、原案の縦覧を5月22日に、意見書提出を5月29日に終了させています。

6月9日の区議会都市建設委員会では、説明会に137人が参加したこと、縦覧は2名、意見書は76名から72通、280項目にのぼる意見が寄せられたことが報告されました。詳細の内容は、6月30日の都市計画審議会に報告することです。

説明会で住民の理解得られない

委員会審議で明らか

になったことは、説明会が住民の納得を得られるものになっていないという問題です。この計画は、東京都がすすめる都市計画道路補助第26号線や東武東上線の立体化事業の進捗状況に深く関わる計画です。しかし、区の説明では、補助26号線については「東京都はH32年までに完了する」としている、立体化は「東京都から具体的な計画は示されていない」と言うだけです。住民は納得できるわけがありません。

生活も営業も壊される

さらに、計画では補助第26号線によって商店街が分断されても「商店街の連続性を確保し」などと断言しながら、それを保障するものは何一つないという問題です。それどころか、超高層ビルを前提とした再開発事業は、



ピッコロスクウェア開発地域の前で

全国的にも、また板橋区の過去の再開発の結果からも、ほぼ4割の住民は転出を余儀なくされることになりました。借家人はほぼ転出してしまっています。これでは町が道路によって分断されるだけでなく、住民の生活や営業自体がすっかり壊されてしまう計画です。

陳情は継続審査に

区議会には「ハッピーロード大山商店街のアーケードを残すよう」求めるなどの陳情が提出され審

議されました。結果は日本共産党のみ採択主張で、賛成多数で継続審査となりました。次回、陳情が審議されるのは8月末の閉会中審査ですが、区は、8月中旬に「都市計画案」の公告、縦覧、意見書の受理を終え、9月の都市計画審議会に付議する予定です。「なぜ、こんなに急ピッチで進める必要があるのか」と不信と怒りの声が上がっています。

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

日本共産党



ご意見・ご要望をお寄せください。

2017年7月号(第41号)

発行責任者：日本共産党板橋区議会議員団 板橋区板橋 2-66-1 Tel 3579-2717

日本共産党板橋区議団

検索

jcp-itabashi.gr.jp

いatabし元気帳

日本共産党板橋区議団ニュース

介護報酬が月200万円から73万円に!?

重度身体障害者グループホーム



いらい桐子区議

送るため、日常生活における場の提供と援助等を行うものです。現在、6名が入居しています。

さやえんどうは、これまで区の補助金をうけて、法外の施設として運営されてきました。今年4月から総合支援法の共同生活援助と重度訪問介護の事業

として、つまり法内施設としての運営に変わりました。そのため、介護報酬額が月々約200万円から73万円へと大幅に下がり、施設の存続すら危ぶまれています。

緊急対策を求める

いらい桐子区議は、6月6日の一般質問で

緊急対策を求めました。区長は、「さやえんどうは、障害者の地域生活を実現するための重要な場所と認識している。早急に運営の実情を調査し、調整を図っていく」と答弁しました。

また、さやえんどうが法内による運営への変更で、介護報酬が大

幅に下がることは、障害者福祉制度と介護保険制度の統合が背景にあります。政府が、新たに提案した介護保険法等の改正案では、障害福祉も介護福祉も兼務させる基準緩和など一部統合する内容が示されています。いらい桐子区議の「統合には課題



がある」との質問に、区長は、「必要に応じて、国や都へ働きかけ」と答弁しました。

「教育勅語の効力は失われている」

教育長が答弁



吉田豊明区議

戦前の教育は、教育勅語を奉読することが必須とされ、子どもたちは、天皇のために命を投げ出すことが日本人としての最高の徳目だと教え込まれました。教育勅語は、軍国主義教育の象徴です。だからこそ、戦後、日本国憲法に反するとして国会で失効が確認され、廃止が決議さ

れたのです。

吉田豊明区議は、6月6日の一般質問で、2014年の決算委員会

で区教委が「教育勅語は排除・失効確認がなされ、その効力は失われている」と答弁した考えに変わりは

ないか質しました。教育長は、「認識に変わりはない」と答弁しました。

また、道徳の教科化が、小学校で来年度から、中学校では2019年度から始まり

ます。評価が「国や郷土を愛する態度」を目標にしていることは「取るべき態度」を押し付けることにな

ると指摘し、評価の仕方について質問

しました。教育長は、

「個別の内容項目や他の児童との比較による評価ではなく、成長を認めて励ます評価を行う」と答弁しました。

本来、道徳教育は、子どもたちが主体的に考えて、未来を切り開く力を身につけるもので、学校生活全般を通じて実践されるべきものです。

吉田区議は、「軍国主義を子

どもたちの教育に持ち込ませるわけにいきません。」と語っています。



私^{HITORIGOTO} ヒトリゴト

小学校最後の運動会を迎えた息子は、組体操や徒競走、リレーなどの競技も

係の仕事も張り切って頑張った。組体操は、家でも繰り返し練習し、本番では最後までしっかりとやり遂げることができた。▼家での練習中、音楽を流しながら練習する息子の隣で、5歳の弟が、兄の動きを真似ていた。二人で並んでひざを抱えて座る姿、腕立てができず、転がる様子がまた愛らしい。▼できなかったことが、できるようになる。その経験が子どもを大きく成長させてくれる。道徳の教科化や小学校での英語の増加など、ますます学校が忙しくなる。疲弊を生み出す教育ではなく、子どもの成長を見守ることができるようになり、教育現場にこそ必要ではないか。(竹内愛)



安倍内閣は、戦前回帰を教育へ持ち込む姿勢を強め、今年3月には、教育勅語の教材使用を認める閣議決定まで行いました。

区が保育料値上げ検討〈来年度から〉

区は、来年度からの保育料の改定を検討しています。今年度の区議会へ条例改正の提案が行われる見通しです。

適用「区」の保育料と国の定める標準的な保育料との格差是正を考慮した負担額の見直し」としています。

値上げでなく、負担軽減こそ

子育て世帯の厳しい実態を見れば、保育料は値上げではなく、軽減こそ行うべきです。

区の改定の考え方は、「いたばしNO・1実現プラン2018」において、「新基準の保育料を全ての利用者に

改定内容を取りまとめると答弁しました。利用者の声も聞かずに検討

「事柄の性質上、説明会はなじまない」と答弁し、住民無視の姿勢を強調しました。保育料を値上げさせないために、みなさんと力合わせてがんばります。



区民の声が遠ざかる一括委託

「区自転車駐車場」

区は、一括委託によって「区民サービスを向上させる」と説明してきました。

サービス低下の懸念

先行して始まった環七南エリアは、総雇用人数が年間14人増加したにもかかわらず、「歳出を増やすことなく運営できた」としています。働く人の処遇や賃金への影響が懸念され

ます。

また、トラブルについて、受託者が常駐しているため、区に直接届く苦情が少なくなっただけを「効果」としています。それは、区民と行政の関係が遠ざかったことに他なりません。さらに、シルバー人材センターと「再委託」することによる二重構造となるため、

これまで以上に、区民の声は届きにくくなります。

委託の拡大は、

戸籍住民課窓口、国保年金課窓口など、区の業務の隅々へ広がっています。それは、官製ワーキングプアの拡大であり、サービスが向上するとは言えないものです。

シリーズ

子どもの貧困

⑤板橋区の子どもの貧困対策「学習支援」事業



子どもの貧困対策調査委員
大田伸一区議

政府の「子どもの貧困対策大綱」では、その重点施策の一つ目に「教育の支援」を掲げています。板橋区の子どもの貧困対策は、「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」と名付けられ、全体で118事業あります。が、新たな取り組みはこのうち11事業です。

支援法に基づく『まなぶーす』事業です。『まなぶーす』は2015年に区内1か所が始まり、今年度から2か所に拡大されました。

困窮者の具体的基準がありません。区も「生活困窮者」を把握できず、行政や相談窓口から対象者と思われる住民に支援を勧めることは想定していません。そのため学習支援の参加までのハードルが高くなっており、まだまだ課題があります。

少人数学級や教員定数の増加がどうしても必要

大田区議は、「学習支援は、あくまで「子どもの貧困」の対症療法でしかありません。いま困難を抱えている子どもたちに寄り添うことは、大きな意味があります。貧困の発生や教育機会の均等という課題を解決することはできません。本来は、家庭の所得に関わりなく学力が身に付けられることが必要です。そのためには、少人数学級の実現や教員増こそ必要です。」と語っています。

区民集会所のトイレ洋式化へ

区民の要望が実現

板橋区は、今年度から3年間で区民集会所にある和式トイレを洋式にする計画を発表しました。今年度は、7ヶ所の集会所で15箇。来年度は9ヶ所の集会所で15箇。再来年度は7ヶ所の集会所で13箇が洋式化されます。（左表参照）

区民集会所は、様々な人が利用する施設です。施設を利用する人たちからは「膝が悪いので洋式トイレが増えることはありがたいこと」「トイレが洋式化されることで高齢者や障がい



年度	地区	集会所名	箇所数
平成 29 年度	中台	中台三丁目集会所	2
		西台集会所	3
	赤塚	下赤塚駅前集会所	3
		赤塚六丁目集会所	1
		赤塚七丁目集会所	2
		赤塚新町光が丘集会所	1
		四葉集会所	3
合 計			15
平成 30 年度	清水	清水町第二集会所	2
	蓮根	蓮根集会所	2
		坂下二丁目集会所	1
		富士見台集会所	1
	前野	前野六丁目集会所	1
		徳丸ヶ丘公園内集会所	2
	徳丸	徳丸石川集会所	2
		高島平	高島平一丁目集会所
	高島平二丁目集会所	1	
合 計			15
平成 31 年度	仲宿	仲宿集会所	2
	熊野	大山東集会所	2
	桜川	緑ヶ丘第二公園内集会所	1
	成増	成増三丁目集会所	1
	高島平	高島平四丁目集会所	3
		徳丸ヶ原公園内集会所	1
		新河岸一丁目集会所	3
合 計			13

ご存知ですか？

ハクビシン等被害対策事業が始まりました。

板橋区ではハクビシン・アライグマにより被害が出ている区民宅等を対象に、平成 29 年度から捕獲駆除の事業を開始しました。5月15日現在、相談数 25 件、ワナを仕掛けた数 3 件、捕獲数はゼロとのことです。

家屋への侵入被害などでお困りの場合は、環境課環境調査係（3579-2593）へご相談ください。

ハクビシンの大きさは、成獣で頭から尾の先まで 90 ～ 110cm ぐらい、体重は 3 ～ 4kg 程度。鼻から額にかけて白いすじがあり、尾が細長い。野生動物なので、寄生虫や細菌を保有していることがあります。見かけてもエサを与えたり触ったりしないようにしましょう。また、夜行性で木登りが得意で雑食性ですが

果実が好物。生ごみをあさることもあります。頭が入れば狭い隙間を自由に通り抜けることができます。屋根裏に入り込まれるなど被害にあわないよう対策が必要です。

○実施対象

区内全域の対象建造物。住宅、学校、神社仏閣、公共施設など

○実施条件

ご協力をいただく内容を含め全てに該当する場合、区が捕獲事業を行います

- ・対象建造物の所有者または管理者による捕獲の希望があること。
- ・対象建造物への侵入、生活環境被害などがあること。
- ・箱ワナを仕掛けるにあたり依頼者の協力が得られること。事前

調査の立会・ワナ設置場所の提供・ワナの管理・エサの交換・捕獲時の通報など。

- ・箱ワナに設置するエサは依頼者が用意すること。

- ・侵入路を塞ぐ施工およびふん尿撤去、清掃、雑菌消毒処理などを実施する場合は、費用を依頼者が負担すること。

○箱ワナの設置期間

原則 1 週間（最長 2 週間まで）



ハクビシン（東京都環境局より提供）

日本共産党の生活・法律相談 気軽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団 板橋区板橋 2-66-1 Tel 3579-2717



山内えり事務所
大山東町 5916
Tel 396210188
板橋 1-4 丁目、大山町、大山金井町、熊野町、中丸町、南町、大山東町、大山西町、幸町、加賀 1-2 丁目



荒川なお事務所
かみいたセンター 常盤台 4-35-4
Tel 39345016
坂下事務所 坂下 1-26-11-101
Tel 39608530
中台 1-3 丁目（サンシティ除く）、西台 1-4 丁目、若木 1-3 丁目、上板橋 1-3 丁目、常盤台 4 丁目、坂下 1-3 丁目、東坂下 1-2 丁目、舟渡 1-4 丁目、志村 3 丁目、相生町



竹内愛事務所
高島平事務所 高島平 7-20-17-102
Tel 59970788
徳丸事務所 徳丸 2-28-2
Tel 59204130
高島平 2 丁目、徳丸 1-8 丁目



小林おとみ事務所
本町 30-5
Tel 396217382
蓮沼町、大原町、泉町、清水町、本町、稲荷台、仲宿、小豆沢 1-4 丁目



吉田豊明事務所
成増 1-5-24
Tel 39755506
赤塚 1-8 丁目、大門、赤塚新町 1-3 丁目、成増 1-5 丁目、三園 1-2 丁目



かなざき文子事務所
双葉町 6-12
Tel 396119771
宮本町、大和町、富士見町、双葉町、中板橋、弥生町、仲宿、栄町、氷川町、常盤台 1 丁目 60 番、68 番、南常盤台



大田伸一事務所
前野町 2-27-8
Tel 35587310
前野町 1-6 丁目、常盤台 1-3 丁目（1 丁目 60 番、68 番除く）、志村 1-2 丁目、中台サンシティ



いわい桐子事務所
高島平 7-20-17-102
Tel 69040448
高島平 1-9 丁目（2 丁目除く）、蓮根 1-3 丁目、新河岸 1-3 丁目、四葉 1-2 丁目